

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 二宮 榮 規
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永松 真 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06（6911）9310（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員管理部長 永松 真 一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第66期 第3四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	9,490	8,109	12,461
経常損失() (百万円)	430	138	937
四半期(当期)純損失() (百万円)	532	113	1,586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	564	194	1,591
純資産額(百万円)	10,174	8,899	9,148
総資産額(百万円)	16,409	13,982	15,009
1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	48.64	10.48	144.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	61.9	63.5	60.9

回次	第65期 第3四半期連結 会計期間	第66期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	12.85	17.38

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第65期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第3四半期連結会計期間において、岩手ケミカル株式会社を清算し、一部事業をディー・エス・エス株式会社に移管しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動停滞から一部回復傾向にあるものの、欧州金融危機や円高の継続、株安の進行など懸念すべき問題も多く、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社グループは、営業活動やコスト削減活動に全力をあげるとともに、次世代感光性材料、フラットパネルディスプレイ周辺材料や機能性材料、プリンター用記録材料、医薬中間体の新製品開発、廃棄物処理の特殊技術開発などに積極的に取り組みました。しかしながら、環境関連事業につきましては前年同四半期並の売上高となったものの、化成品事業につきましては、主力製品の販売の低迷が続き、売上高は減少いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は81億9百万円（前年同四半期比14.5%減）、経常損失は1億38百万円（前年同四半期は、経常損失4億30百万円）、四半期純損失は1億13百万円（前年同四半期は、四半期純損失5億32百万円）となりました。

また、セグメント別の売上高は、化成品事業は、前年同四半期比16.7%減の68億91百万円となりました。「感光性材料及び印刷材料」は、半導体用感光性材料、ディスプレイ用材料の減少が大きく、前年同四半期比18.4%減の43億26百万円となりました。「写真材料及び記録材料」は、イメージング材料が増加したものの、写真材料および記録材料の減少が影響し、前年同四半期比13.6%減の18億60百万円となりました。「医薬中間体」は、前年同四半期比30.7%増の4億81百万円となりました。また、「その他化成品」は、前年同四半期比50.3%減の2億22百万円となりました。

環境関連事業の売上高は、前年同四半期比0.1%減の12億18百万円となりました。産業廃棄物処理分野においては、震災の影響により一部の製造業の稼働率低下があり、積極的に受託に努めたものの、受託量、売上高ともに減少いたしました。化学品のリサイクル分野においては、薬剤リサイクルが好調に推移いたしました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億21百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,900,000
計	47,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	11,400,000	11,400,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	11,400,000	11,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	11,400,000	-	2,901	-	4,421

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 644,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,663,000	10,663	-
単元未満株式	普通株式 93,000	-	-
発行済株式総数	11,400,000	-	-
総株主の議決権	-	10,663	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式988株および証券保管振替機構名義の失念株式が200株含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイソーケミックス株	大阪市鶴見区茨田大宮 三丁目1番7号	644,000	-	644,000	5.65
計	-	644,000	-	644,000	5.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	875	502
受取手形及び売掛金	2,444	2,160
有価証券	166	-
商品及び製品	761	808
仕掛品	663	1,067
原材料及び貯蔵品	348	615
その他	322	303
流動資産合計	5,582	5,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,593	2,405
機械装置及び運搬具(純額)	1,778	1,337
土地	2,991	2,991
その他(純額)	355	292
有形固定資産合計	7,719	7,027
無形固定資産	3	2
投資その他の資産	1,703	1,494
固定資産合計	9,427	8,524
資産合計	15,009	13,982
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	715	743
短期借入金	542	732
1年内償還予定の社債	999	399
未払法人税等	5	14
賞与引当金	223	89
その他	881	610
流動負債合計	3,369	2,591
固定負債		
社債	1,397	1,797
長期借入金	532	357
引当金	140	76
その他	422	260
固定負債合計	2,492	2,491
負債合計	5,861	5,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,901	2,901
資本剰余金	4,421	4,421
利益剰余金	2,036	1,901
自己株式	314	349
株主資本合計	9,044	8,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	42
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定	12	31
その他の包括利益累計額合計	91	11
新株予約権	12	13
純資産合計	9,148	8,899
負債純資産合計	15,009	13,982

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	9,490	8,109
売上原価	8,799	7,344
売上総利益	691	764
販売費及び一般管理費	1,064	882
営業損失()	373	117
営業外収益		
受取利息	16	11
受取配当金	15	18
持分法による投資利益	41	20
償却債権取立益	-	11
雑収入	36	28
営業外収益合計	109	90
営業外費用		
支払利息	58	48
社債発行費	-	12
為替差損	67	30
雑損失	40	20
営業外費用合計	166	111
経常損失()	430	138
特別利益		
投資有価証券売却益	-	39
特別利益合計	-	39
特別損失		
工場移転費用	65	-
投資有価証券評価損	18	-
その他	3	2
特別損失合計	88	2
税金等調整前四半期純損失()	518	100
法人税等	14	12
少数株主損益調整前四半期純損失()	532	113
四半期純損失()	532	113
少数株主損益調整前四半期純損失()	532	113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	66
繰延ヘッジ損益	19	5
為替換算調整勘定	15	3
持分法適用会社に対する持分相当額	9	15
その他の包括利益合計	31	80
四半期包括利益	564	194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	564	194
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結会計期間において、岩手ケミカル株式会社は清算したため、連結の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(連結子会社の解散および清算について)

当社は平成23年9月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社であります岩手ケミカル株式会社を解散する事を決議し、清算終了いたしました。なお、業績に与える影響は軽微であります。

1. 解散および清算に至った経緯

岩手ケミカル株式会社は、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により、工場建屋および設備が全壊いたしました。その後、同社の存続の可能性について検討してきましたが、同社を存続させることは極めて困難と判断したため、解散をすることにいたしました。

2. 解散する当該子会社の概要

- (1) 商号 岩手ケミカル株式会社
- (2) 所在地 岩手県上閉伊郡大槌町須賀町2-2
- (3) 代表者 代表取締役社長 野村 和人
- (4) 事業内容 感光性材料用原料、食品添加物、その他化成品の製造販売
- (5) 設立年月日 平成7年8月31日
- (6) 資本金 20百万円
- (7) 株主構成 当社100%出資

3. 当該子会社の解散日程

臨時株主総会における解散決議 平成23年10月11日
清算終了日 平成23年12月19日

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>船舶火災による訴訟の件</p> <p>平成16年10月に地中海で発生した船舶火災に関し、当社が製造した製品を、定期コンテナ船を通じて海外に輸送しようとしていた国際的な商社(以下「被告商社」といいます。)を被告として、平成17年10月から平成20年2月末までに、保険会社および船会社等(以下「原告ら」といいます。)が、それぞれ東京地方裁判所に訴訟を提起しました。</p> <p>その後、平成19年9月から平成20年3月末までに、国内販売したメーカーとして、当社を被告とした訴額の総額約12億円とする訴訟が東京地方裁判所に提起され、現在係争中であります。</p> <p>被告商社の訴訟については、平成22年7月東京地方裁判所で、原告らの請求を棄却する判決がありましたが、原告らはそれを不服として、東京高等裁判所に控訴いたしております。</p> <p>当社製品については、被告商社を通じて、既に何度も同様の海上輸送がなされてきましたが、今まで、本件のような船舶火災を経験したことはありませんでした。現時点では、火災の具体的原因やこれに対する当社製品の関連性などの事実関係は未だ明らかとなっており、被告商社および当社の法的責任などについても定まっておりません。また、当社としても、当社の法的責任の有無などについて十分に確認はできておらず、現時点では本訴訟の帰結につき予測することはできません。</p> <p>訴訟の推移によっては当社の経営成績に影響を及ぼす可能性はありますが、現時点ではその影響は不明であります。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>船舶火災による訴訟の件</p> <p>同左</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 997百万円	減価償却費 812百万円

(株主資本関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	32	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	21	2	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	21	2	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	8,270	1,219	9,490
セグメント間の内部売上高又は振替高	2	36	38
計	8,273	1,255	9,529
セグメント損失()	130	260	390

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	390
セグメント間取引消去	17
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	373

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		
	化成品事業	環境関連事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	6,891	1,218	8,109
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	43	43
計	6,891	1,261	8,153
セグメント損失()	116	13	129

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	129
セグメント間取引消去	12
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()	117

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	48円64銭	10円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	532	113
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	532	113
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,956	10,844
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....21百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

ダイトーケミックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトーケミックス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトーケミックス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。